

LLPメンバーの皆様へ

キャリアネットワーク ニュース

【No. 2】

2007年3月号

発行元 有限責任事業組合
キャリアネットワーク
代表 今田 早百合
TEL:023-631-6305 FAX:631-3955
<http://carrier-net.main.jp/carrier/>

LLPメンバーの情報交換、知識と経験を蓄積しそして形にするために！

運行管理者等の基礎講習について

平成19年度第1回運行管理者等基礎講習の受付が始まります。

詳しくは各県の自動車事故対策機構へお問い合わせ下さい。

受付締切は4月下旬、基礎講習実施日は7月上旬予定です。

尚、運行管理者試験のお申込みにつきましては運行管理者試験センター(<http://www.unkan.jp/>)でご確認下さい。

HP完全リニューアル

<http://carrier-net.main.jp/carrier/>

♪相互リンクご希望の方はメール下さい。♪

メールアドレス sayurikonta@yahoo.co.jp

日々充実をめざしております。

是非ご訪問下さい。

ヤフーでも検索できます。

情報提供もお願いいたします。

出会い系サイトの恐怖 (第2回)

前回のキャリアネットワークニュースにインターネットの懸賞サイトに応募したら自動的に出会い系サイトに登録になってしまい、100万円以上使った主婦の相談を受けている話を書いた。

前回では内容証明合戦になっているまでの経緯を書いたが、今回はそれ以降の動きを書く。

相手のサイトが関東電波局への登録も会社登記もしていないことを調査してつかんだので、その違法性をついた内容証明を出した。1月半もたち、やっと東京の弁護士名で内容証明がきた。弁護士名できたのは初めてだ。確かに登録はしてなかったが、今はしていること。会社登記はしているとの返事で、とにかく自分の自由意志でサイトを利用したのだが返金には応じられない、問い合わせがあったらしてくれとの返事。関東電波局に電話したら、こちらの内容証明書がとどいてからの登録だった。情報開示請求したらとのアドバイスを受ける。本人が弁護士事務所に電話して、本店住所を教えてくれといったら、なんと分からなくて、後で電話してくれとのこと。しばらくして電話したら「被害者ブログで活発に活動しているのあなたには教えられない」との返事！本人から関東電波局に郵送で情報開示の請求を出すことにした。ところで本人がネットでワンクリック詐欺で勝訴した弁護士をみつけ、メールで相談したところ、弁護士から電話があり(東京)「勝てますよ。最初に差し押さえます。押さえる口座は裁判所から照会がいくので分かります。勝訴した後口座にお金がなければとれません。着手金は15万円です。」といわれたとのこと。私は大学をでたあとしばらく弁護士事務所に行ったのでよくわかるが、裁判所が口座をしらべてくれるなんて聞いたこともないと本人に話した。実は向こうが弁護士を出してきたので、こちらも弁護士に相談にいった。私がかつとも信頼している弁護士で、おまけに凄腕である。インターネットのことはよく分からないといって、もう一人の若い弁護士と二人で聞いてくれる。1週間時間くれということとその間、研究して方針を決めるとの力強い言葉！東京の弁護士のことも話したがやはり裁判所から照会がいくということはあるときっぱりという。私は弁護士同士の話し合いで半金でも返ってきてそれであることは忘れて、夫と生活を立て直すというのがいいと思うと、本人の前で弁護士に話した。さてどういう方針になるか・・・とても楽しみである。(今田さん)

◎桜前線北上中です。来月末はゴールデンウィーク。

今月はたくさんの記事提供をいただき、ありがとうございました。

次号は4月25日まで記事を募集し、末日に発行する予定です。